申請用総合ソフト
利用ガイド

『QRコード（二次元バーコード）付き書面申請』

不動産登記【共通編】

令和5年3月Ver.1.7

法務省民事局

はじめに
「QRコード（二次元バーコード）付き書面申請の流れ」

STEP0
・事前準備

STEP1
・QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の作成

STEP2
・QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の形式チェック・保存

STEP3
・QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書に係る申請データの送信

STEP4
・到達状況の確認

STEP4の時点で、登記申請の受付は完了していません。

STEP5
・QRコード（二次元バーコード）付き書面申請書の提出

印刷し、押印等を行った書面申請書を、不動産を管轄する登記所に提出したときに、初めて登記の申請が受け付けられることになります。

【注意】
STEP3から20業務日が経過するまでに、書面申請書を登記所に提出しなかった場合には、申請用総合ソフトに警告メッセージが通知され、通知があった日から5業務日後に、当該申請データは自動的に「中止／却下（不動産登記法上の却下とは異なります。）」となります。

STEP5の手続により、登記申請の受付が完了します。

STEP6
・登記所からのお知らせ

STEP7
・処理状況の確認

STEP8
・手続終了

STEP0 ・事前準備

1

はじめに「登記・供託オンライン申請システム（登記ねっと　供託ねっと）（https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/）のトップページから申請者情報の登録を行い、申請者ID及びパスワードを取得します。

1
トップページの「申請者情報登録」をクリック

2
利用規約の内容を確認し、「同意する」をクリック

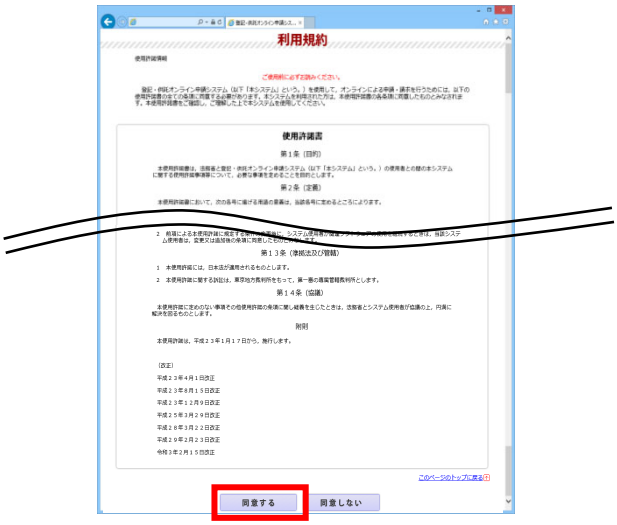

3
「申請者情報新規入力」画面で、画面に沿って完了まで必要項目の入力等を行う

STEP0 ・事前準備

2

つぎに「登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと　供託ねっと)(https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/)のホームページから申請用総合ソフトをインストールします

1

画面上部の「ダウンロード(ソフトウェア)(操作手引書)」をクリック

2

「ダウンロード(ソフトウェア・操作手引書)画面」で、ソフトウェアのダウンロードメニューから「申請用総合ソフト」をクリック

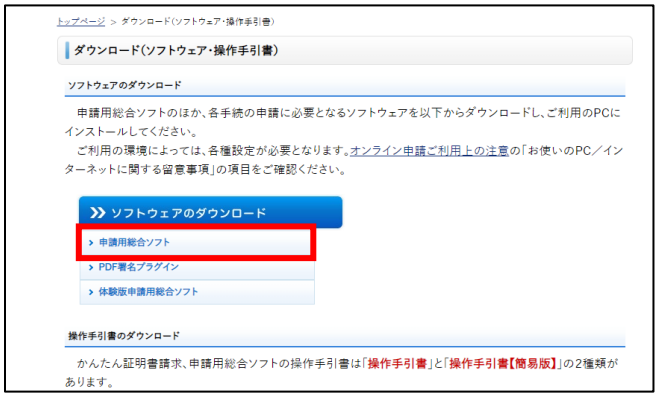

3

「ソフトウェアのダウンロード」画面で、申請用総合ソフトの「ダウンロード」をクリック

4

「ShinseiyoSogoSoft.application」が実行される

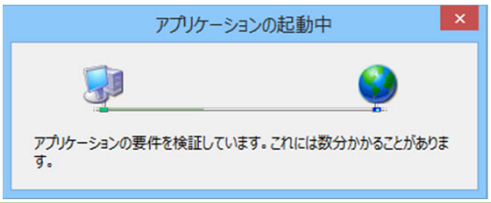

STEP0 ・事前準備

3

申請用総合ソフトを起動し、ログインします。
※インストール後、初めて起動する場合は、ログイン画面が自動で表示されます。

1

「スタート」メニュー、又はデスクトップのショートカットから「申請用総合ソフト」を起動

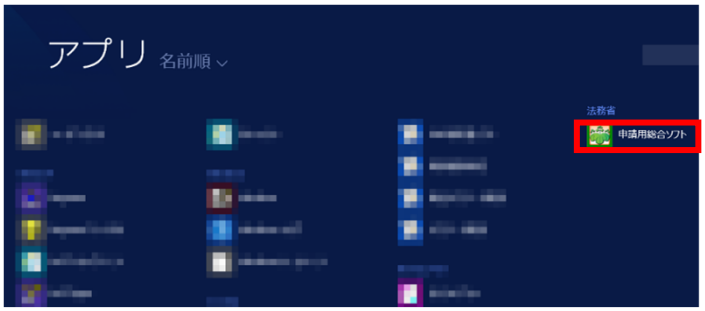

2

「申請者情報登録」の際に登録した申請者ID及びパスワードを入力し、「OK」をクリック

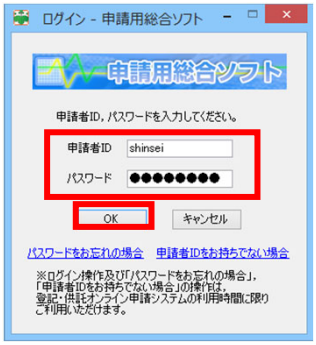

STEP1 ・QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の作成

1

「処理状況表示」画面の「申請書作成」から「申請様式一覧選択」を開き、該当の申請書を選択し、「選択」をクリック

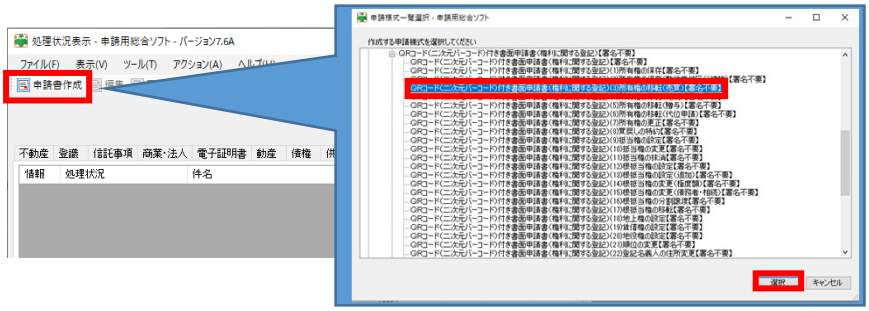

2

該当の登記申請書様式が表示されるので、必要事項を入力する

申請情報作成方法の詳細については、各様式の作成例等を参照ください。

STEP2 ・QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の形式チェック・保存

1

必要事項を入力したら、作成した申請データの形式チェックを行います。

画面上部の「チェック」をクリック

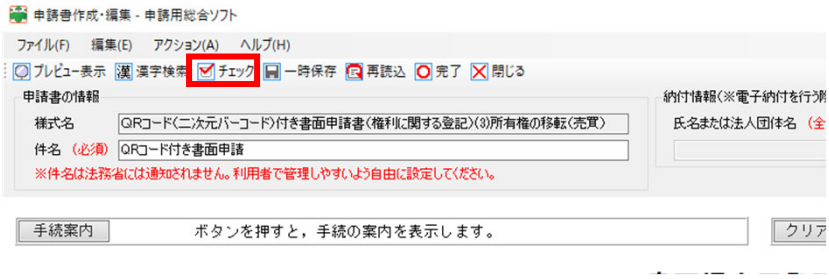

エラーあり

エラーの内容を確認した上で、オレンジで表示された箇所を修正し、再度「チェック」を行う

エラーなし

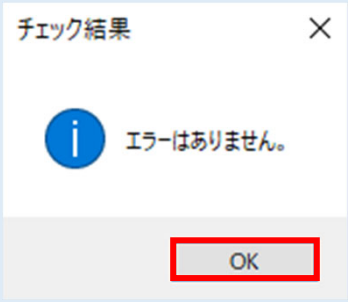

「OK」をクリック

2

作成した申請データを保存します。

1. 画面上部の「完了」をクリック

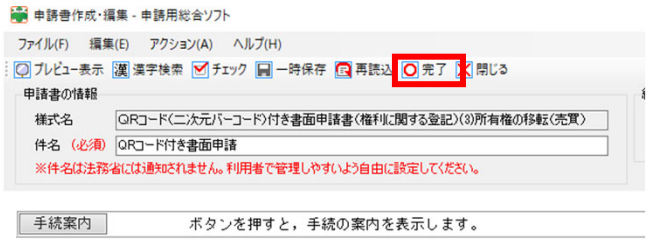

2. 「はい」をクリック

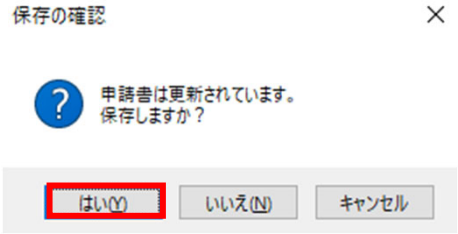

STEP3 ・QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書に係る申請データの送信

1

対象となる申請を選択し、申請データを送信します。

1

対象のQRコード(二次元バーコード)付き書面申請書を選択し、「申請データ送信」をクリック

2

「送信前申請一覧」画面で対象の申請情報の「送信対象」欄をチェックし、「送信」をクリック

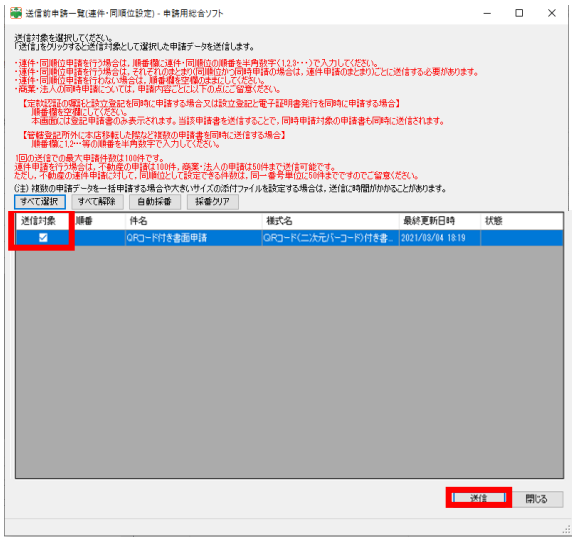

3

「送信確認」のダイアログが表示されたら、「OK」をクリック

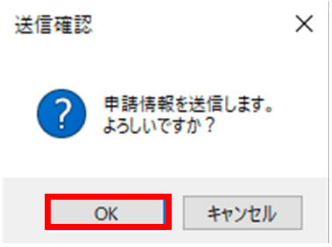

4

「QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の留意事項」のダイアログが表示されたら、内容を確認の上、「OK」をクリック

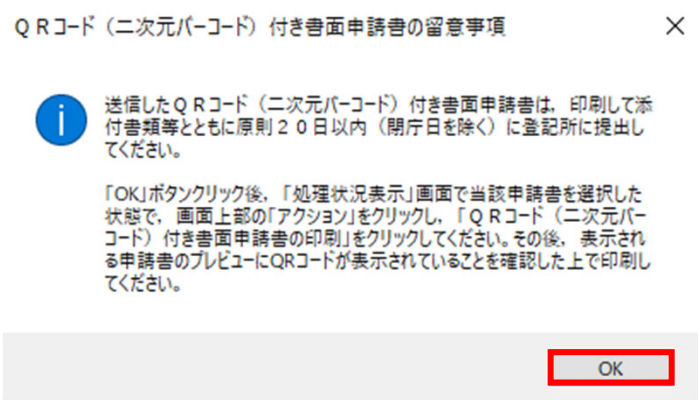

STEP3 ・QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書に係る申請データの送信

2

対象申請の状態が「送信完了」となっていることを確認することができます。

1 「送信前申請一覧」画面で状態欄に「送信完了」と表示される

2 確認ができたら「閉じる」をクリックして画面を閉じる

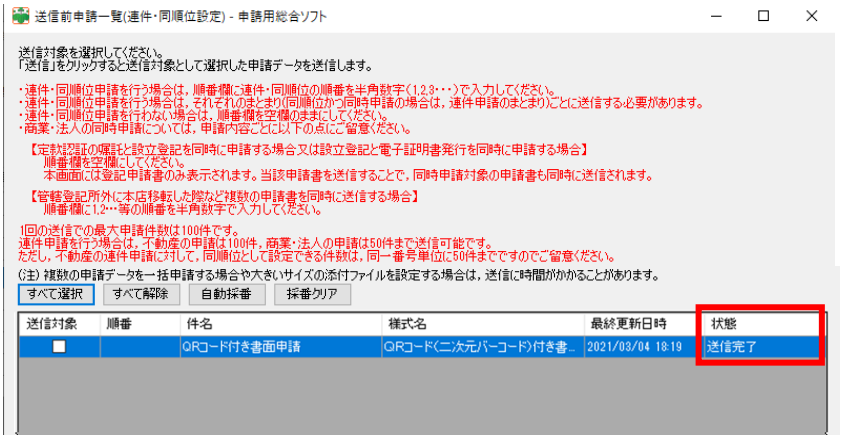

STEP4 ・到達状況の確認

この時点で、登記申請の受付は完了していません。

「処理状況表示」画面から「更新」ボタンをクリックして処理状況を更新します。

この時点では、システムに申請データが到達した状態であり、登記申請が受け付けられたわけではありません。STEP6の手順により申請書を会社の本店を管轄する登記所に提出する必要があります。

登記・供託オンライン申請システムに申請データが到達すると、「到達」ボタンが表示され、到達通知を確認することができます。

STEP5 ・QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の提出

STEP5の手続により、登記申請の受付が完了します。

1

到達状況の確認後、対象のQRコード(二次元バーコード)付き書面申請書を印刷します。

1

「処理状況表示」画面で対象の申請書を選択し、右クリックして表示されるメニューの中から「QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書の印刷」をクリック

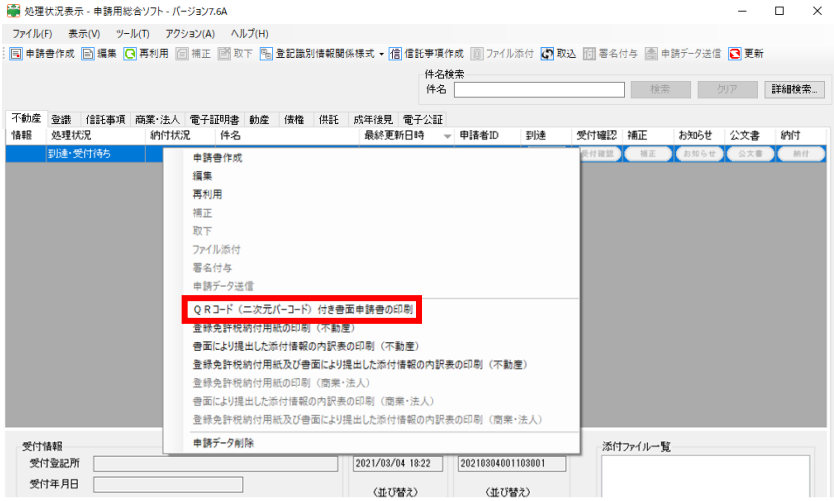

2

印刷用の「登記申請書」画面が表示されるので、右クリックして表示されるメニューの中から「印刷」をクリック

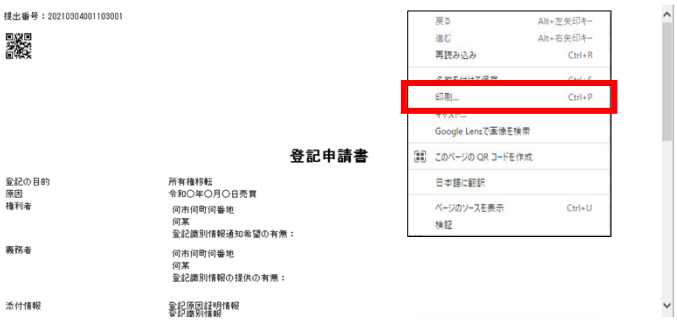

2

印刷した申請書に押印等を行い、他の添付書面と共に登記所に提出します。

登記申請書の該当部分(申請人の氏名の横など)に押印し、印紙台紙を添付する場合は同じ印鑑で契印をします。

オンライン提出を行ってから、20業務日が経過するまでにQRコード(二次元バーコード)付き書面申請書を登記所に提出しなかった場合は、申請用総合ソフトに警告メッセージが通知され、通知があった日から5業務日後に、当該申請データは自動的に「中止／却下」となります。
※QRコード(二次元バーコード)付き書面申請書が提出されるまでは受付がされませんので、不動産登記法上の却下とは異なります。

STEP6 ・処理状況の確認

申請情報を登記・供託オンライン申請システムに送信後、「処理状況表示」画面から処理状況を確認することができます。

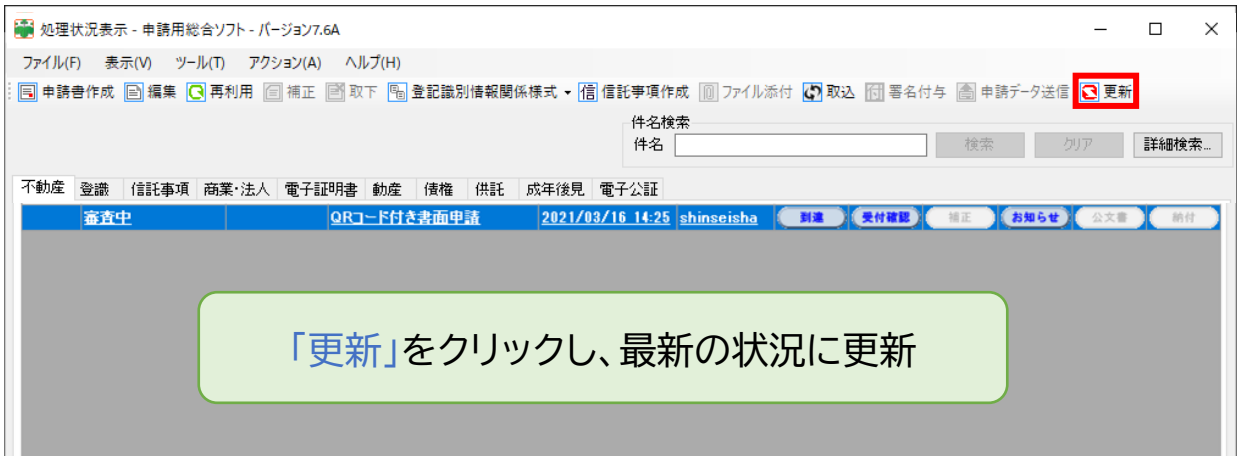

各欄に関する説明

欄	内容
処理状況	申請した案件の処理状況が表示される。
到達	登記・供託オンライン申請システムに申請データが到達すると、ボタンが表示される。 ボタンをクリックすると、申請番号、到達日時等に関する情報が表示される。
受付確認	登記所において、申請が受け付けられるとボタンが表示される。 ボタンをクリックすると受付年月日・受付番号等の情報が表示される。
補正	登記所から補正のお知らせがあると、ボタンが表示される。 ボタンをクリックするとお知らせの内容が表示される。
お知らせ	補正以外のお知らせがあるとボタンが表示される。 ボタンをクリックするとお知らせの内容が表示される。

STEP7 ・手続終了

1

登記手続が終了すると、処理状況が「手続終了」と表示される。

「処理状況表示」画面の処理状況欄が「手続終了」となっていることを確認

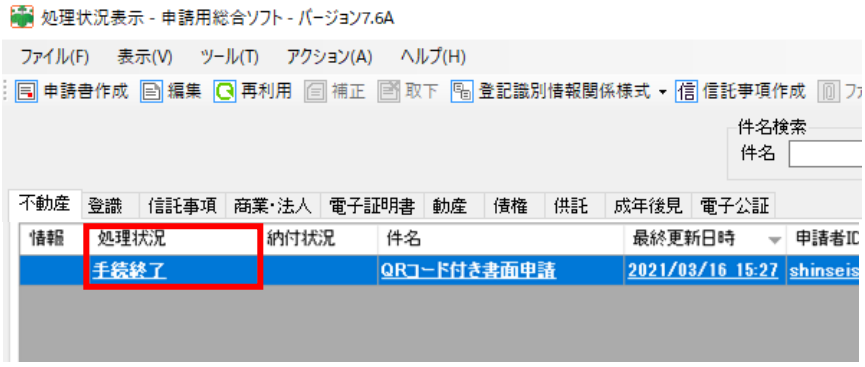

2

登記完了証等の書類を指定した交付方法で受領します。
指定方法は申請情報作成例を参照してください。

以上で【共通編】の説明は終了です
登記の目的別の申請書の作成方法について、詳細は申請情報作成例をご参照ください